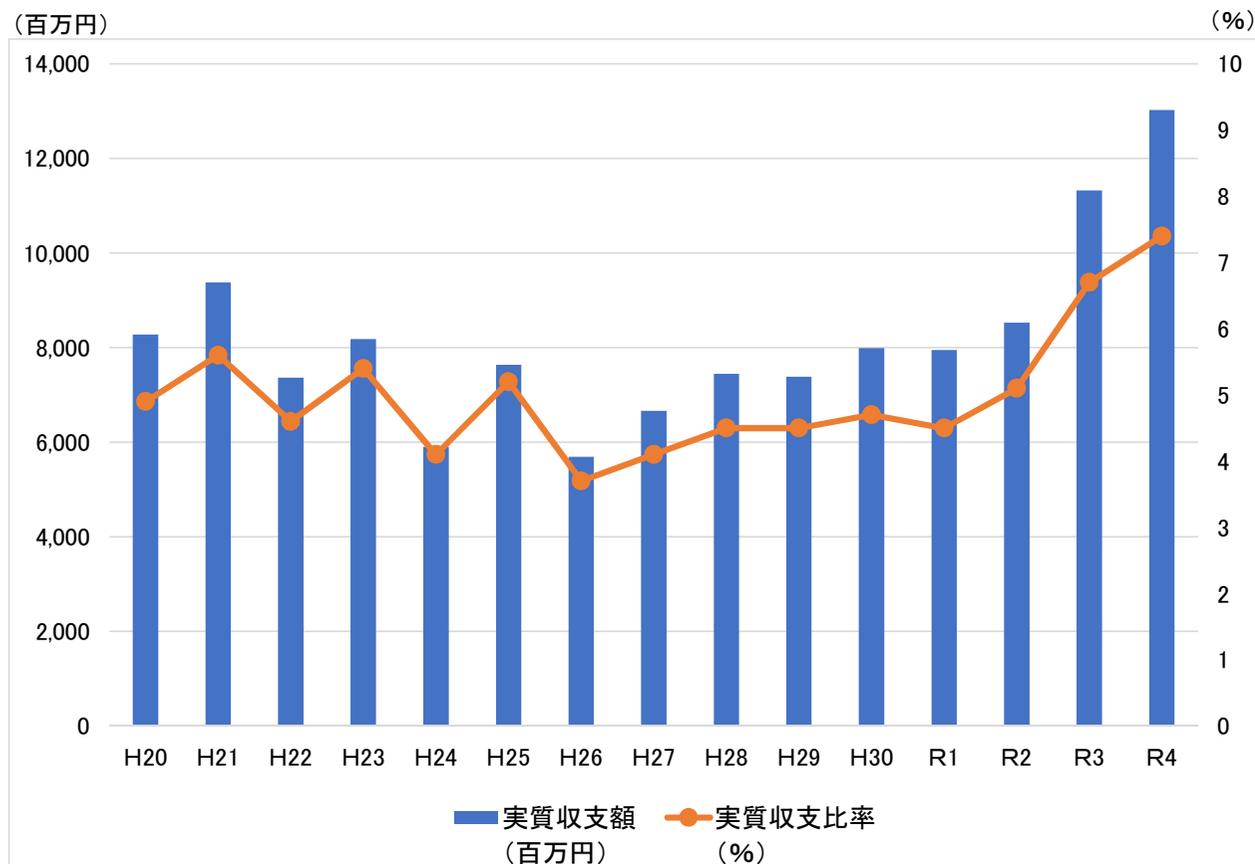


## 各年度の決算における実質収支額(剰余金)・実質収支比率の推移



令和3年度及び4年度は、特別区税、財政調整交付金等の歳入が、想定以上に増加し、令和4年度の実質収支額については、過去最高となった。その要因は以下の通りである。

【令和3年度】  
特別区税 +2億円  
財政調整交付金 +49億円

【令和4年度】  
特別区税 +19億円  
財政調整交付金 +74億円

【令和3年度決算剰余金 113億円】  
①財政調整基金に積立 60億円  
②令和4年度予算へ繰越 53億円  
防災減災対策整備基金への積立などに活用

【令和4年度決算剰余金 130億円】  
①財政調整基金に積立 66億円  
②令和5年度予算へ繰越 64億円  
義務教育施設建設等資金積立基金、地域福祉振興基金の積立などに活用

※条例で決算剰余金のうち、1/2以上の額を財政調整基金又は減債基金へ積立すると規定している。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実質収支額 (百万円)	8,281	9,377	7,365	8,182	5,902	7,643	5,689	6,666	7,445	7,391	7,993	7,951	8,531	11,328	13,030
実質収支比率 (%)	4.9	5.6	4.6	5.4	4.1	5.2	3.7	4.1	4.5	4.5	4.7	4.5	5.1	6.7	7.4

実質収支：歳入決算額から歳出決算額を差引き、翌年度に繰り越すべき財源を除いた額

実質収支比率：標準財政規模に対する実質収支額の割合

※標準財政規模とは地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(特別区税、財政調整交付金、地方譲与税など)の規模